

# 子宮がん・乳がん検診助成事業のお知らせ

近年、子宮頸がん・乳がんは女性に多く見られるがんで、検診により早期に発見できる有効性の高い検診ですが、受診率は高くありません。

町の検診として受診できる医療機関は旭川がん検診センターのみですが、旭川市内の子宮がん・乳がん検診を実施している医療機関で検診を受けた場合、かかった費用の一部を助成する事業を行っています。

## 対象者

子宮がん検診 20歳以上の女性町民  
乳がん検診 30歳以上の女性町民

## 実施期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日まで

## 内容

旭川市内のがん検診を実施できる医療機関（旭川がん検診センターを除く）で

**子宮がん検診・乳がん検診**を受けた場合、

（頸部細胞診+婦人科超音波） （マンモグラフィ検査）

がん検診にかかった費用のうち、下記の自己負担額を差し引いた金額を助成します。ただし、助成限度額を超える金額は自己負担となります。

検診項目	対象年齢	自己負担額	助成限度額
子宮がん検診	20歳以上	2,020円	5,185円
乳がん検診	30～49歳	1,900円	4,612円
	50歳以上	1,600円	3,955円

## 検診の受け方

**検診受診前には必ず保健指導室にお申込みください。**

お申込みされた方に、申請書をお送りします。

ご希望の医療機関で検診を受けてください。子宮がん検診は頸部細胞診と婦人科超音波検査、乳がん検診はマンモグラフィ検査を受けていることで助成の対象となります。

※保険診療の対象として実施した検査は助成対象外です。

※婦人科超音波検査単独、子宮体部がん検診、その他の検査等は対象外です。

※助成回数は、お1人様につき年度1回限りです。

## 申請方法

申請書に必要事項を記入し、領収書原本、医療費明細書、検診結果を添付して保健福祉課保健指導室に提出してください。